

令和5年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)  
「CBRNE テロリズム等に係る健康危機管理体制の国際動向の把握及び国内体制強化に向けた研究」

分担研究報告書

「医療と法執行機関等との連携に関する研究」

研究代表者 若井 聡智

(国立病院機構 本部 DMAT 事務局 次長)

研究分担者 近藤 久禎

(国立病院機構 本部 DMAT 事務局 次長)

研究要旨

【目的】昨年度は、事案発生時における「事態対処医療」の連携モデル(案)を研究班として示すことができた。本年度は、そのモデル(案)の実現に向けて、関係省庁担当者、関係機関の担当者との意見交換の中で、解決すべき課題の抽出と必要な制度上の整理について取り組むことを主目的とした。【結果】事態対処医療の実践にあたり、1、「事態対処医療の適応となる事案の整理」2、「(たてこもり事件や要人警護の際に)医療が現場近くにいる意義と意味」3、「DMATがその役割を担う意味」という点をまずは解決する必要がある、それぞれについて一定の解決策を整理した。【考察】本年度は、昨年作成した「事態処理事案関係機関連携モデル(仮称)」の運用について、あらかじめ整理をしなければならぬ課題の抽出と解決に取り組んだ。次年度は、実際に運用を想定した研修や訓練の実施を行うとともに、引き続き、全国的に共通の認識の中で活動できるよう、「事態処理事案関係機関連携モデル(仮称)」(案)への各関係機関からの意見照会とともに、「NBC テロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル」への追加等の協議を検討していく。さらに、医療者に対する事態対処医療の啓蒙や教育、また CSCA を含む事態対処医療の全国標準化が実現されれば、武力攻撃事態等に対する国民保護における医療支援を円滑に行われると考える。そのため、より多くの医療者が事態対処医療に精通することは、国民保護という観点からも極めて重要である。

A. 研究目的

昨年度は、事案発生時における「事態対処医療」の連携モデル(案)を研究班として示すことができた。本年度は、そのモデル(案)の実現に向けて、関係省庁担当者、関係機関の担当者との意見交換の中で、解決すべき課題の抽出と必要な制度上の整理について取り組むことを主目的とした。

の意見交換を行い、課題の抽出とその課題解決に向けた各種制度上の整理等について研究班としての見解を示した。

(倫理面への配慮)

なし

C. 研究結果

B. 研究方法

昨年度の研究成果であるモデル(案)を軸に、内閣官房副長官補(事態対処・危機管理)付、厚生労働省、警察庁、大阪府、大阪府警等と



急車の到着→救急隊による救急救命処置、応急処置の実施とともに医療機関選定→救命救急センターへの搬送→緊急処置」というスキームとなるが、令和4年中の救急自動車による現場到着所要時間は、全国平均で約 10.3 分、病院収容所要時間は、全国平均で約 47.2 分となっている(※)、一般的な事例よりも病院選定は迅速に決定する可能性は高いことが推測されるが、要請から到着までに最低でも 10 分は要することが分かる。

現在の救急救命処置、応急処置では、四肢外傷に対してはターニケットによる止血措置が可能だが、体幹部により近い外傷(鼠径部等)の場合は、対処が困難である。また、同様に緊張性気胸や心タンポナーデなどの閉塞性ショックへの対応もできない。

一方で、現場で外傷診療に長けた医療従事者がいた場合、現場近隣の比較的安全な場所まで移動したのち、すぐに応急止血処置を実施できるため救命の確率が十分に上がることが推測できる。

同時に、現在の救急救命処置では実施できない心停止前の気管挿管や鎮静・鎮痛、輸血等の全身管理も同時に現場から開始できるという点も非常に大きな利点であると考えられる。また、搬送先医療機関に患者状況を適切に伝達することによって、より現場と医療機関内でのシームレスな医療提供ができるように調整できる点も現場に医療者がいる大きなメリットであると考えられる。

3, 2, でもあったとおり、現場の医療従事者に求められる能力としては、患者に対するTreatmentが最も大きいですが、同時に警察を中心とした関係機関との連携、医療機関との連絡などの調整機能を核とする、いわゆる

Command&Controlの役割も求められる。

この概念を最も理解し、実践できているのはDMATという枠組みであると考えている。

ただし、すべてのDMATが事案対処における対応を想定しているわけではなく、通常の研修等においても学んでいるわけではないことや、基本的にはDMATは都道府県経由での要請となることから、適切な連携が可能か、などの制約があることも事実であると確認できた。

そのため、まずは次年度研究班として、一部地域の都道府県DMAT研修の際に、アドバンスコースとして、当該事案への対処を学ぶ機会を設けることを検討している。

#### E. 考察

本邦でも昨今、「ふじみ野市散弾銃男立てこもり事件」「東京都大田区猟銃男立てこもり事件」(共に令和4年)、「長野県中野市猟銃男立てこもり事件」「福岡県糸島市医院立てこもり事件」(共に令和5年)など、銃器を使用した立てこもり事件が頻発している。さらには、「安倍晋三銃撃事件」等の要人を標的とした銃撃事件など、今後も、同様の事案が増加する可能性が高いと考えられる。そのため、事態対処医療の普及と、医療機関と法執行機関、その他関係機関との連携が急務であると思われる。また、一方で、各都道府県において、医療機関と警察が協定を結び、当該事案へ迅速に対処できる取り組みが進んでいる

(<https://www3.nhk.or.jp/lnews/matsue/20240319/4030018545.html>)。

本年度は、昨年作成した「事態処理事案関係機関連携モデル(仮称)の運用について、あらかじめ整理をしなければならない課題の抽出と解決に取り組んだ。次年度は、実際に運用を想定した研修や訓練の実施を行うとともに、引き続き、全国的に共通の認識の中で活動でき

るよう、「事態対処事案関係機関連携モデル（仮称）」（案）への各関係機関からの意見照会とともに、「NBC テロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル」への追加等の協議を検討していく。

さらに、医療者に対する事態対処医療の啓蒙や教育、また CSCA を含む事態対処医療の全国標準化が実現されれば、武力攻撃事態等に対する国民保護における医療支援を円滑に行われると考える。そのため、より多くの医療者が事態対処医療に精通することは、国民保護という観点からも極めて重要である。

## F. 結論

---

「事態対処事案関係機関連携モデル（仮称）」（案）の運用にあたって、必要な課題の抽出と課題の解決に努めた。

次年度は、一部都道府県において、研修や訓練の実施と引き続きの関係機関との協議を継続していく。

## G. 健康危険情報

なし

## H. 研究発表

1. 論文発表
2. 学会発表

なし

## I. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得:なし
2. 実用新案登録 :なし。
- 3.その他 :なし

※

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000924645.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000924645.pdf)